

<報道発表資料>

カテゴリー:募集

令和4年9月30日

次期「埼玉県スポーツ推進計画(案)」に対する 県民コメント(意見募集)を実施します

埼玉県では、「埼玉県スポーツ推進計画」に基づきスポーツ施策の総合的かつ計画的な推進を図っています。現行計画の計画期間が今年度で終了することから、現在、令和5年度を初年度とする新たな計画の策定を進めています。

このたび新たな計画(案)「埼玉県スポーツ推進計画(案)」を取りまとめましたので、「埼玉県県民コメント制度」に基づき、県民の皆様からの御意見を下記のとおり募集します。

1 計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

現行計画策定後のスポーツ推進施策の取組状況や社会的な状況の変化を踏まえ、今後県がスポーツを推進していく上で目指すべき施策の方向性や取組を示すものです。

また、本計画はスポーツ基本法第10条1項に定める「地方スポーツ推進計画」としても位置付けるものです。

(2) 計画の期間

令和5年度～令和9年度

2 募集期間

令和4年10月1日(土)～令和4年10月31日(月) (当日消印有効)

3 資料の入手方法

(1) 埼玉県のホームページから入手できます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0312/suisinkaigi/spr5.html>

(2) 次の窓口で閲覧・配布を行っています。

- ・ 埼玉県県民生活部スポーツ振興課（県庁本庁舎 3 階）
（平日 午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで）
- ・ 埼玉県県政情報センター（県庁衛生会館 1 階） Tel 048-830-2543
（平日 午前 9 時 0 0 分から午後 5 時 0 0 分まで）
- ・ 埼玉県の各地域振興センター・事務所

南 部	Tel 048-256-1110	南 西 部	Tel 048-451-1110
東 部	Tel 048-737-1110	県 央	Tel 048-777-1110
川越比企	Tel 049-244-1110	西 部	Tel 04-2993-1110
利 根	Tel 048-555-1110	北 部	Tel 048-524-1110
秩 父	Tel 0494-24-1110	東松山事務所	Tel 0493-24-1110
本庄事務所	Tel 0495-24-1110		

（いずれも平日 午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで）

4 意見の提出方法

(1) 記載事項

ア 個人で御提出いただく場合

住所、氏名、御意見

イ 法人、その他の団体で御提出いただく場合

主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、御意見

※ 住所、氏名（法人等の場合は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）は必ず記載してください。

(2) 提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

電話等による口頭での御意見はお受けできませんので、御了承ください。

ア 郵便の場合

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県県民生活部スポーツ振興課 スポーツ連携・企画担当あて

イ ファクシミリの場合

FAX番号 048-830-4967

ウ 電子メールの場合

E-mail a6940-03@pref.saitama.lg.jp

※ 郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれの場合も、件名を「スポーツ推進計画案への意見」としてください。

※ 御意見を提出できるのは、県内に住所を有する個人、法人、団体及び県内への通勤・通学者です。

※ 御意見については、3（1）ホームページ掲載の資料（意見募集案内）に添付された別紙様式を御利用いただくか、任意の書面により上記項目を記載し御提出ください。

5 意見の取扱い

- ・ 御提出していただいた御意見を考慮して、「スポーツ推進計画（仮称）」を策定します。
- ・ いただいた御意見の概要と、それに対する県の考え方などを公表します。（プライバシーに関する内容を除きます。）なお、類似の御意見については、まとめて公表することがありますので、御了承ください。
- ・ 個々の御意見に対する個別回答や提出いただいた書類等の返却はいたしませんので御了承ください。

6 問い合わせ先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県県民生活部スポーツ振興課 スポーツ連携・企画担当

TEL 048-830-6945（直通）

FAX 048-830-4967

E-mail a6940-03@pref.saitama.lg.jp